第明治三十五種郵便物認可

平成２９年（フ）第４５４４号
大阪府箕面市船場西１丁目３番９－1004号
債務者　藤戸　清誠
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６８号
愛知県犬山市大字橋爪字下地蔵下23番地１
アネックスＵＭＥＤＡ203
債務者　佐藤　正貴
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第５５号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目７番18号
債務者　笹田　　修
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第４１４号
熊本県宇城市不知火町高良2470番地１
債務者　松下　俊一
1　決定年月日時　平成29年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　美才
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１３５４号
さいたま市南区大字大谷口723番地６
債務者　髙村健太郎
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４９４号
埼玉県さいたま市西区大字土屋167番地１、申立時の住所埼玉県ふじみ野市桜ケ丘２丁目２番26号
債務者　上田　益弘
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２６１号
埼玉県東松山市松葉町２丁目９番２号　ゼフィルスタカシマ　102、旧住所埼玉県東松山市松葉町２丁目17番27号　エステートピア志邑Ａ－102
債務者　鈴木　由和
1　決定年月日時　平成29年10月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第４５２４号
大阪府摂津市三島３丁目16番22号
債務者　五十田康雄
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　将規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９３号
愛知県豊橋市細谷町字細谷北17番地２、従前の住所愛知県岡崎市稲熊町字２丁目132番地ユーハウス第２岡崎503
債務者　濱田　　隆
1　決定年月日時　平成29年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１３７０号
埼玉県北足立郡伊奈町本町２丁目149番地７
債務者　芝野　　豊
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚信之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３７１号
埼玉県北足立郡伊奈町本町２丁目149番地７
債務者　芝野　由香
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚信之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３９８号
埼玉県川越市脇田町103番地　川越駅前脇田ビル915号室
債務者　東儀　恵理
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３９９号
埼玉県川越市脇田町103番地　川越駅前脇田ビル915号室
債務者　東儀　正人
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１６０６号
愛知県津島市愛宕町１丁目28番地　ヴィラージュアタゴ103号、従前の住所岐阜県岐阜市北島９丁目２番５号
債務者　珈琲処花いちもんめこと　古田智惠美
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６５６号
札幌市西区西町南９丁目１番８号　ＡＭハイツ101号　上野方
債務者　仙頭　和彦
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５７４号
埼玉県志木市下宗岡１丁目３番25号　コーポサクラ　103号
債務者　吉澤　輝久
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１０２号
富山県小矢部市名畑5318番地
債務者　畑山　　進
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村あずさ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
富山地方裁判所高岡支部